

日一十月二年四十四正大

報情外内

號一十三百第

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

目次

(非禁轉賣品)

□情報

支那

- 米國公使の治外法權取消論……………一
- 清室と孫中山氏の往復書信……………五
- 唐少川氏が善後會議に對する觀察……………八
- 善奕の段氏著を讀るもの多々……………九
- 蘇浙局勢再變の近情(二)……………一四
- 林長民治國計畫七個條……………一七
- 雲貴唐袁兩氏の妥協……………二〇
- 去年中日貿易の増進と入超……………二〇
- 青島鹽輸出問題解決に向ふ……………二三
- 漢口輸出穀類の海關申告價格……………二三
- 支那人紡績の前途早くも懸念……………二四

比律賓

比島に於ける主要方言の勢力範圍……………二四

蘭領東印度

蘭領東印度に於ける礦業發達の概況……………二六

其他

英領北ボルネオの産業(一)……………二七

一九二二、二三年英領北ボルネオ輸入比較表……………二八

臺灣總督官房調査課

情報

支那

米國公使の治外法權取消論

英米聯合會は近頃北京六國飯店に在りて常年會を開き、席上駐支米國公使シユルマン氏の「支那に於ける治外法權」といへる演説ありしが、今其の大意を掲ぐることに次の如し。「治外法權取消に關して考ふべきは

(一)反抗の政策 此の政策は支那人の極端に反對せる所なりと雖も、舊式の外交意見並にかの通商口岸に住せる外國商賈は之に賛成の意を表示せざるものはなし。蓋し外國人は深く租界の内に居り、支那の國情に明ならざるもの多く、皆司法權を支那に還附するを願はざりしが、近年支那に來れるものは頗る覺悟する所あり。外國が支那に於ける治外法權を視て中國の主權を侵犯せるの擧と爲すが故に、速に法を設けて之を引返さんことを思ひ居れり。しかも深く租界に居る外國人は中國の國情を識らず華人の心理に明ならざるが故に、凡そ條約修改の事には一種守舊的態度を表示せざるはなく、治外法權に對しては自ら變動する所あるを願はず。

一九二二、二三年英領北ボルネオ輸入比較表 其一 (價額單位海峽殖民地幣)

品名	單位	數		價		額	
		一九二二	一九二三	一九二二	一九二三	增	減
炭酸及酸	ガロン	八八〇	一〇〇七	一八八九	二四七〇	五八二	五八二
武裝	箱	—	—	—	—	—	—
眞建	箱	—	—	—	—	—	—
布	箱	—	—	—	—	—	—
石	箱	—	—	—	—	—	—
椰	箱	—	—	—	—	—	—
檳榔	箱	—	—	—	—	—	—
干	箱	—	—	—	—	—	—
菓	箱	—	—	—	—	—	—
上	箱	—	—	—	—	—	—
家	箱	—	—	—	—	—	—
火	箱	—	—	—	—	—	—
大	箱	—	—	—	—	—	—
麻	箱	—	—	—	—	—	—
皮	箱	—	—	—	—	—	—
印	箱	—	—	—	—	—	—
鐵	箱	—	—	—	—	—	—
寶	箱	—	—	—	—	—	—
燈	箱	—	—	—	—	—	—
機	箱	—	—	—	—	—	—
船	箱	—	—	—	—	—	—
及	箱	—	—	—	—	—	—
音	箱	—	—	—	—	—	—
石	箱	—	—	—	—	—	—
油	箱	—	—	—	—	—	—
類	箱	—	—	—	—	—	—
器	箱	—	—	—	—	—	—
誤	箱	—	—	—	—	—	—
皮	箱	—	—	—	—	—	—
具	箱	—	—	—	—	—	—
樂	箱	—	—	—	—	—	—
具	箱	—	—	—	—	—	—
魚	箱	—	—	—	—	—	—
花	箱	—	—	—	—	—	—
果	箱	—	—	—	—	—	—
非	箱	—	—	—	—	—	—
炭	箱	—	—	—	—	—	—
類	箱	—	—	—	—	—	—
料	箱	—	—	—	—	—	—
器	箱	—	—	—	—	—	—
藥	箱	—	—	—	—	—	—
水	箱	—	—	—	—	—	—

(二) 華人の國家主義 華人は歐西各國と常時相接治せるが爲め、茲に一種の國家觀念を發生しぬ。即ち華人が要求せる所は他の各國々家の要求する所の事項にして、華人が自己に於て本國の事務を辦理するが如きは是れなり。

(三) 革命の政策 一部の華人は現に已に革命主義を採用して中國の主權を恢復せんことを主張し、不平等條約の取消要求に従事せり。東方にして若し果して此の種の行動を發生せんか、勢必ず世界の革命を引起し、其の結果は中國に影響すること必ず大ならん。

(四) 發展の政策と合作と 治外法權問題を處置するの法に關して二あり。一は現在の制度のまま繼續進行して變更を加へざれば、必ず條約締盟の列強をして華人に對し失望の念を生ぜしむるに至らん。又一は狡詐の行動が必ず中國と列強との間に疏遠の事を發生せしむるに至らん。此の二種の政策は中國と列強とに對し均しく損害あり。

然るに茲に固より善法の在るあり。即ち其の法は進歩的にして反抗的に非ず、發展的にして革命的に非ず。又同時に能く外國の信仰と善意と友誼とを引き起すものにして、中國なり列強なりの單獨的行動又は獨斷的行動に非ず。即ち合作的政策是れなり。此の種の合作と善意との進歩的基礎は已に一九〇二年の中英條約、及一九〇三年の中米日條約中に成立せり。此の種條約の規定は即ち列強が中國を援助して司法事宜を辦理し、同時に治外法權拋棄の豫備を爲し、

中國の法律行政等の事が進歩したる時を俟ち、始めて治外法權取消を實行すべしといふに在り。
(五) 治外法權の國際委員會 此の委員の最要目的は中國の司法と司法的行政等とを調査し、同時に又一方支那に於ける治外法權の現在實行の狀況を調査するに在り。此の委員會は各本國政府に向ひて報告し提議するの權あり。調査せる事項は只過去と現在とに限らず、同時に將來の事にも顧み及ぼし以て法權取消の準備となるを期すべし。又立法司法等の改良に關しては、均しく酌奪提議し以て改善を期し、一たび圓滿なる地步に到達せる時を俟ち、即時治外法權取消を實行すべし。

然るに此の外更に二種の要件あり。一種は在支外人が歐西の制度に依り公正なる待遇を得べきこと、又一種は治外法權を取消したる後須く相當の之に代るべき辦法を實行すべきことにして、之を質言すれば即ち中國が外人に對して公正なる司法制度を有すべきこと是れなり。

(六) 治外法權の取消 所謂治外法權とは即ち外人は須く外國法律の裁判を享くべしといふ是れなり。例せば某外人が某罪を違犯せるが如き、該犯人は必ず須く該本國の領事或は法官の審理治罪を経べきものとすなり。是の如くなるときは凡そ治外法權を享くるの外國僑民は中國の領土管轄權の制限を受けざるが上に、各國治外法權の情形又相同じからず。即ち甲國の裁判權に依らば有罪なるも、乙國の裁判權に依れば却りて無罪となるが如きことあり。



(七)外國法官を中國吏員とす 大學教授韋爾比氏は曾て言ふ、中國官吏が外人の援助を用ひざるときは、能く司法事宜を辦理し以て歐西の急需を満足せしむるや否やは尙ほ疑問に屬す云々と。余(シユルマン氏)は韋氏の此の言に對し同情を表す。故に中國と列強とは實に合作の必要あるなり。中國現に已に歐西の法律と手續とを採用し始めたり。此の初發時代に在りては須く外人専門家が援助を爲し、中國の官吏と共に事務を協同辦理するの必要あり。

(八)地理上の階級 若し果して治外法權を取消さんか、必ずしも中國の各處皆同時に取消すべしといふには拘はるべからず。此の種の計畫は法律と相關するものあれば、必ず須く漸次に行ひ逐次に推廣すべきものにて、第一歩先づ外人の數多き地、即ち上海・天津・漢口・廣州・瀋陽・哈爾濱等の處の如きより實行すべし。

(九)中國と列強との關係 余中國を目睹するを得ること已に二十五年なり。其の間中國頻りに變故を生じたれば、列強の對華政策は之が爲め已に變動を生せり。蓋し前には列強多く中國瓜分説を主張したるも、今は深く中國の侵犯すべからざることを悉くせり。故に列強は必ず須く中國の自主を保持し、同時に中國と合作して中國の國家的觀念を實行せんことを期すべし。

(十)中國の應に爲すべき事 中國人民は速に宜しく一の能く和平と治安とを維持するの政府を組織し、同時に能く内亂を制止して對外條約を履行すべし。かくてこそ始めて列強をして期日を定め治外法權を取消さしめ以て稅務の獨立を恢復するを得るなれ云々。(二月二十七日「新聞報」)

□清室と孫中山氏の往復書信

清室内務府寶熙等より孫文氏へ 中山先生執事 敬啓すれば辛亥の役に停戦して和を議したるが、其の時は公臨時總統任内に在り、双方優待條件及滿蒙回藏待遇條件を訂定し、正式に各國駐京公使に知照して各國政府に轉達せしめぬ。因りて十二月二十五日の詔あり。共和政體こゝに於て成立し、載せて盟府に在り中外咸聞けり。次年台從北京に蒞み親しく那園歡迎席上に在り衆に對して宣言すらく、孝定章皇后は政權を讓出以て生民の糜爛を免れしめ、實に女中の堯舜たり。民國當然優待條件の報酬あり、永遠に履行し民國と相終始せん。皇天后土實に此の言を聞こしたまへ。復た既に約法第六十五條に列入し、明に優待條件を載せ永く其の效力を變更せざることゝなりぬ。鐵案山の如し。誰か動搖すべけんや。意はざりき本年十一月五日、變意外に生じ乘輿倉卒宮を出づるを致しぬ。先生遠く海南に在りて一時赴き訴ふるによしなかりき。夫れ優待條件は民國產生の根本なれば、自ら宜しく双方ともに遵守し之を無窮に垂るべし。但十三年以前最初の信條は曾て事に當りし人に非ざれば顛末を知らず、或は誤會する所あるを免れず。今幸に旌麾遠く蒞み衆望咸く歸す。一國の信用の關する所にして即ち列邦の觀聽の繫かる所なり。公が信義を保持するの責任あるを以て、熙等翹首して俟ち、專函もて奉布す。

伏して乞ふ公道を主持し力めて前言を踐まんことを。息壤彼に在り。知る公が必ず以て此を處するあらんことを。恭しく台綏を候す。清室内務府寶熙・紹英・耆齡・榮源謹啓。

孫文氏秘書處の返函 瑞辰・越千・壽民・鍾權諸先生均鑒。近ごろ惠書を奉ず。十一月間清室優待條件を修改し及清室移宮に關する一事は、已に中山先生に呈請して閱悉せしめぬ。中山先生が此の事に對するの意見は、以爲へらく、法律の常理よりして論せば、凡そ條件の契約は義共に守るに在り。若し一方既に已に破棄せば他方の遵守を責め難し。民國元年の優待條件ある所以は蓋し當時清室既に政權を放棄するを允し、民治を賛成し兵争を銷除し、厚く民生を恤ふるを以ての故に優待條件の崇報ありしなり。然るに國體既に民主に易れば、一切君主の制度儀式は必ず須く力めて芟除することを求め、一は以て民衆の視聽を易へ、一は以て帝制の再現を杜ぐべし。故に優待條件第三款に大清皇帝位を辭せし以後は暫く宮禁に在るも日後は移りて頤和園に居ることを載明せり。又民國三年清皇室優待條件善後辦法第二款に載稱すらく、清皇室は政府に對する文書及其他公權私權を履行するの文書契約には、通じて民國紀年を用ひ、舊曆及舊時年號を適用せずと。又第三款に載稱すらく、清皇室の諭告及一切賞賜は只宗族家庭及其の屬下人等に行ひ、其の官民の贈給に對しては物品を以て限とす。所有賜諡及其他の榮典は概して廢止すと。凡そ此の諸端は漸を杜ぎ微を防ぐ所以のもの至りて周至せりと爲す。當に以て

民國の安全を謀るのみにあらず、亦清皇室の心跡をして以て大に國人に白うするあらしめんと欲す。乃ち建國より以來、清室既に始終未だ宮を移すの約を踐まず、而して文書契約に於て仍は宣統の年號を沿用し、官吏に對するの榮典の頒給賜諡等は亦相仍りて改めず。是れ民國元年の優待條件及民國三年の優待條件善後辦法中に於ける清室の應に履行すべき各款は已に悉く破棄したるなり。民國六年復辟の舉に違ひ、乃ち實に國體を破壊するの大背を犯せり。優待條件の效用是に至り乃ち完全に毀棄して餘なし。清室已に再び民國政府が優待條件を踐履するを責むるの理なし。清室が復辟失敗以後に於て、自ら斯の舉を張勳に脅迫せられて成ると承認すと雖も、斯の言若し信ならば張勳は乃ち清室の罪人たり。然るに張勳既に死するや清室又與ふるに忠武の諡を以てす。是れ實に亂を獎め叛を崇むるものにして、明に國人に示すに張勳の大に清室に造するあるを明示し、而して復辟の舉は實に清室の樂從する所と爲す。事實具に在りて俱に覆按すべし。斯の數端を綜ぶれば民國政府が優待條件に對し、勢再び繼續履行し難し。吾故に十一月間攝政内閣の優待條件修改及清室の宮を移すと促がすの舉を認め、之を情理法律に按じて皆議すべきなしとするなり。願ふ所は清室の諸公が往事を省察し、時代の趨勢に本づき、共和の公民となりて公權を享受し、邇治を翊賛し以て嚮きの界限を銷除し五族一家の實を現じ、國人をして猜嫌の跡を浪ばし疑亂の萌を遏めしめば、之を徒に謂れなき一の虛名を擁するもの

と比すれば、利害の相去る何を管に萬々のみならん。且溥儀先生、年富み識贖る。若し此の時に於て力を學問に肆にし以て其の造就を閔にせば、他日の事業又詎ぞ限量すべけん。以て深宮の中に踰踏し普然として聞見する所なきものに視ぶれば益たる實に多からん。此れ尤も諸公の高瞻遠矚して力めて其の大なるを求めんことを望む。特命もて代りて奉復を爲す。希くは裁察あらんことを幸と爲す。此に公社を頌す。孫中山先生秘書處啓。(二月十八日—新聞報)

□唐少川氏が善後會議に對する觀察

段執政が目前の政局を解決せんが爲め召集する善後會議は、已に發表せる會員を除きて外、特に委員を派し親筆書を持し、上海に來りて懇請し、北上會議に参加せしめんとするものに唐少川氏章太炎氏等あり。昨日人あり往いて唐少川氏を訪ひ、詢ふに善後會議に對する意見を以てしたるに、唐氏云ふ、段政府が委員を派して來滬し其の北上を請ひしこと已に一次にあらす。只余は善後會議に對し、認めて無結果無辦法の舉動なりと爲す。故に決して其の事に參與せず、亦代表を派して北上列席せしむるを願はざるなり。元來斯の會の名は善後の二字ありと雖も、其の中實に總勘定の意を含有せるに因り、殊に不善の結果を生せん。將來開會せる時各省の軍人代表が議席上に在りて必ず各政府が現狀を維持し以て其の後を善くせんことを請は

ん。若し此の目的を達せざるときは必ず皆失望に了らん。而して其の結果は政府の威信地に落ち若輩の輕視する所と爲らん。之を要するに、善後會議は決して良好なる結果なければ國事解決に何の望かあらんと。又云く、段芝泉にして今次果して國事を解決するの熱心ありて上臺せしとせば、正に先づ自己の政見を國人の前に宣布し、然る後再び國民に請ふに末議に參與せんことを以てし、始めて能く其の國の爲にする忠誠を表示するを得ん。現に段氏は國事に對し黙々として一言を發せず、而して竟に各方面の代表を召集して北京に赴き、上堂式の善後會議を開かんと欲す、吾は其の稍自愛するを知るもの、必ず足を裝んで進まざるべきを知るなり云々。

(二月十日—新聞報)

□善奕の段氏著を誤るもの多々

段合肥は奕を善くするものなり。力甚しくは強きに非るも其の棋品は固より卑しからず。其の昔日國に當るや剛復自ら用ひるは誠に免かれざる所なるも、其の奕に於けるや、猶能く心を専らにし志を致し、己を虚くして懷を下す。故に始終斯道の高手たるを失はざりき。民國九年の失敗以來津門に滯迹し心を經典に潜め、修持の餘圍碁を以て事としぬ。今次土を捲いて重ねて來るや、鞅掌の暇猶其の碁技の興を高うす。然るに何故か其の昔日精心殫慮の常法を一變し

殺を逞うし勝を務むるを以て樂と爲し、人に授くるには必ず七子或は九子を以てし、而して勝つときは輒ち五十子六十子を獲て快と爲す。月々十餘局を盡し童子又は鳥獲と雖も能く敗るゝものを棋友と爲せば、人多く其の棋品の常を改むるを訝りぬ。

段氏入りて大政を主りしより以來、岐路に旁徨し一策をも展ぶる能はず、其の舉動の矛盾柄察せる誠に書するに堪へざるものあり。一言以て之を蔽はゞ鎗法散亂して方寸主とする所なきもの是なり。今其の大なるものを擧げて之を言はん、今次直隸系の倒潰せしは實に反直派の三角同盟に由る。所謂三角同盟とは、南方の孫氏と天津の段氏と奉天の張氏と是なり。孫氏の實力は薄弱なるも聲勢は甚だ盛にして其の黨徒天下に遍く、潛勢力甚だ偉、所謂時局を發展するの人は是なり。段氏は一も實力なし、しかも其の北洋に在るの舊看板と彼の尙未だ失墜せざるの人格とを以て一時に號召するに足る。所謂時局を收拾するの人は是なり。張氏は實力極めて強きも資望未だ佳ならず。羣帥の雄たるべきも元首の選に充たるに足らず。所謂時局を擁護するの人は是なり。此の三派は其の共同の敵を推倒するを以て連合するに至る。盧永祥と齊燮元との互に戦ふは是れ段氏の北上を待たずして十一月二十二日匆々に入京し、悉く攝政内閣の爲す所を反し、安福の舊人を次第に擢用したれば民黨尤も之に對し不満を抱けり。其の組織せる内閣を觀るに、外交總長唐紹儀は就任せざれば沈瑞麟を以て之に代理せしめたるが、農商の楊庶湛

と教育の王九齡とは均しく任に就かず。しかも次長を以て之に充てぬ。而して海軍林建章は長江艦隊の反對する所と爲りければ、所謂臨時政府の新人材内閣は司法の章士釗一人が新進たるを除くの外、財政の李思浩・交通の葉恭綽・陸軍の吳光新・内務の龔心湛・秘書廳の梁鴻志及法制院の姚震・烟酒總辦の姚國楨・安徽の王揖唐・倪道煥等の如き、仍ほ是れ昔日の舊材料のみ。最近徐樹錚の政治考察專使たる名目を得たるが如き、皆段系の舊人にして段氏が如何に舊日の龍に従へるものを安插するに汲々たるかを見るべく、國人の好惡する所を問ふに違あらざる有様を看取すべく。又往日段系の發難は有功にて、檢關の血戦は奉張響應の效と爲し、而して馮・胡の戈を倒にせるは實に孫派牽制の力なり。(馮玉祥の孫氏に結べるは去年の三月にして、双方互に代表を駐紮せしめ機を伺ふこと已に久し。又胡景翼は嘗て業を李烈鈞に受け、孫岳は舊同盟會中の人、尤も南方と同一氣をなせるものなり)三系の功軒輊ありと雖も、しかも奉張の犠牲は最も大なり。戦局最も耐なるの時に當り、奉張は只人の圍を解くことを願ひつゝありしを以て萬事皆遷就すべし。故に三系計を定むるの初に當り、奉軍は約すらく、吳軍に勝ちて後は關に入りずと。段氏は約すらく、安福舊人一人をも用ひざるべしと。孫氏は約すらく同じく天津に在りて豫備會議を開き然る後入京せんと。然るに吳軍の已に敗るゝに及び奉軍大舉して關に入りたれば、社會の人皆已に疑懼を滋くしぬ。而して段氏は攝政内閣が清室優待條件を改訂せるに因

り大に馮軍の異志あるを疑ひ、段氏の家を持つる甚だ嚴なるものありしに、今次は段氏の大公子宏業は、大權を總攬し其の聲勢尤も赫奕たり。此の如く子弟の政治に干預するは、段氏自ら其の子孫の劉景升たるを知らずして、方に孫仲謀を以て諸兒子を待てるものにて、此れ又段氏の昔日に無くして今日に有る所のものなりとす。此れ人を用ひるの亂れたるなり。又執政々府は今日に至るも秘書廳猶成立する能はず、號令劃一ならず、順序方法皆廢れぬ。其の尤も笑ふべきは前日に載せたる各師旅の命令の如き日を隔て、誤記なるを發表したる是なり。又官吏の任免の如きも、直隸督軍兼省長の王承斌・安徽督軍兼省長の馬聯甲は未だ其の辭職を見ず亦免職を見ず。而して盧永祥・王揖唐を以て之に易へたり。然るに獨り江西省の蔡成勳と江蘇省の齊燮元に於ては其の職を免じたるの明令を見る。其の他之に類する尤も多くして勝つて數ふべからず。若し曹政府の僞命據るに足らずとせば、蔡齊何ぞ必ずしも新に免職せしむるを要せん。若し舊日の法令を有效なりとせば、王・馬何を以てか毫も交代なくして去れるか。尤も怪しむべきは胡景翼の豫督たる攝政内閣の任命に係れるに、臨時執政亦再び之を任命し、而して又未だ嘗て攝政内閣の其の他の命令を無効なりとは宣布せざることにて、此れ其の辦事の亂れ居るを見るべし。段氏既に和平を主とすれば、和平なるものは僅に反直系の能く之を主張するのみにあらずして、彼の直隸系も亦之を主張し得べし。江蘇の齊燮元既に命令に違ひ職を去れば、江蘇人和平の表

示に非ずと謂ふべからず。然るに段氏は張・盧の意見に徇ひ必ず大隊の奉軍を以て南下せしめんと欲す。此れ既に段氏の初心と相反し、尤も和平の宗旨と相悖る。是を以て遂に今日の紛糾を醸成せり。江西の方本仁が今次蔡を驅りて獨立せるは實に位置を觀竊するに由る。當時北伐軍の其の後を躡まんことを懼れ譚軍に投降するを憚らざりしに、既に蔡を驅り了りたるに及べば又却りて譚軍を攻めぬ。段氏已に疑を孫氏に致せば、遂に方本仁を收めて陰かに譚延闓を擧ぎ、江西人の哀願を以てするも之を聞かざるが如くせり。又最近李景林を以て直督と爲し孫岳をして保定を讓らしむるが如き、其の勢必ず國民軍が截斷されて二節と爲るに至らん。(國民軍は京漢鐵路を以て根據と爲し、現に馮部の李鳴鐘・張元江は已に察哈爾・綏遠の地盤を得、胡景翼又河南に據り、孫岳は保定に居れり。然るに今保定を奪へば國民軍の首尾は相顧る能はざるに至りたる譯なり)此れ當然馮軍の甘んせざる所にして、此の如きは誠を以て相見るの道にあらず。此れ其の主張の亂れ居るを見るべし。又一方面にては若干の師旅を解散したる代り、他の方面にては又若干の師旅を任命するは、今日に在りては寧ろ亂を長ずるの道に非ずや。又一方面大に其の特赦令を下し、一方面又賄選案を以て之を善後會議に附し、一方大に其の名流を聘し、又他方に於て其の部下を以て其の中に雜挿す。此れ其の舉措の亂れたるなり。或人は大赦令の來る所以を述べたるに云く、倪道煥が安徽軍務幫辦の密令を得たること明了となるや、北京在

留の安徽人は大に之を非難し、代表を舉げて段に謁見し成命を收回せんことを請ひたるに、段氏は力めて倪の才能を述べ姜案を以て誣なりと斷じたり。一代表憤然として曰く、吾等は決して倪道煥の個人に反對せるに非ず。又敢て執政の命令に干渉するに在らず。只倪氏が姜案の要犯たるは法庭の制定による事にして、法庭が之を編案せざる間は吾人は倪氏を罪人とせざるべからずと。段氏語塞り、久しくして後特赦の令下れりと云々。是に於てか段氏人と爲りの偏強にして定見なきを見るべし。(二月十七日新聞報—北京特信)

□蘇浙局勢再變の近情 (二)

松江陥落後の陳樂山 松江が孫部に占領されし後、陳樂山所部の軍隊は均しく青浦に捕虜として收容さる。或る人は曰ふ、陳氏は必らず盧永祥氏の南京到着を待ちて後始めて新たな行動を出現すべしと。(二月六日—上海電)

張宗昌は已に南京に入れり 張宗昌所部にかゝる少數の先發隊は五日の午後浦口に到着せり。その一部は已に南京に入り、その第六師及第二師に對しては處置已に其の當を得たれば、今後奉軍とは何等の衝突もなく市面頗る平穩無事なるべしといふ。(二月七日—福建通信)

盧永祥猶ほ徐州に在り 盧永祥氏は近く猶ほ徐州に在り。目下各關係方面と時局收拾につき

て協力審議中なり。察するに近日中には入甯するならむか。(二月七日—南京電)

孫齊の軍力共に上海に集中せり 有る説に云ふ、齊燮元は在南京第六師の一部を上海に招集し來り、第十九師と共力してその意中の計劃を遂せむことを求めつゝあり。故に松江に在りし孫傳芳軍も亦陸續として上海に集中し、上海に於ける東南の風雲は益々緊急を告げ來れりと。

(二月八日—上海電)

孫齊の聯盟 孫傳芳の軍隊は已に上海附近に集中せり。而して孫齊の聯絡計劃の謠言は頻りに巷間に傳へらる。一言を以て之をいへば奉軍の南下は愈孫齊計劃の發展を促成するものなりといふべし。(二月九日—廈門通信)

兵變にて上海市場見送る 本日當課への入電によれば去る十一日未明上海郊外徐家匯附近に於て張允明と齊燮元の舊部下との戦闘を見たりしが張軍不利に陥り、張允明は逃じしたる爲め、先づ目下兵變一段落の姿なり。然し若し齊軍が南京と開戦することゝもならば、今後相當の紛亂を續けるならむと觀測され居れり。而して上海市場は一般に不安人氣にて商賣は概して見送り勝ちなり。(二月十三日—大阪市役所商工課貿易調査報告)

齋孫の作戰計劃 齊燮元及孫傳芳は盧永祥の南下に對し已に作戰の計劃を整へり齊は第一軍の司令に任じ、孫は第二軍の司令に任じたりといふ。(二月十四日—福建日報)

孫傳芳の慰撫 去る十四日段より令を下して浙孫(傳芳)を嘉賞し且つ慰撫せり。その大要を綜言せば上海の事件(對滬事)につきては已に解決に近づけりといふ。(二月十六日北京電)
各國より敗兵の收容を監視す 上海にては日本・英國・米國より各陸戰隊を百名づゝ派遣し、又伊太利よりは九十名を派出して上陸せしめ、義勇隊及警察等にて與に互に聯絡をとり各收容せる敗兵を監視し、佛蘭西も佛租界警備中の陸戰隊より二十名を選出して監視に加入するといふ。(二月十七日國報)

孫傳芳の上海行きと時局との關係 孫傳芳は昨日の早晨突然に杭州を出發し上海の南停車場より直ちに機器局へ入り在上海浙軍高級指揮官及齊燮元等と共に時局問題に關し種々協議するところあり。議畢るや直ちに杭州に歸任せり。孫氏來滬の目的は突差なるを以て未だ判明せず。唯だ巷間の觀測によれば此の行は定めし時局上と重大なる關係有りと傳へらる。

(二月十七日上海電)

鎮江の形勢不穩 鎮江方面の形勢穩かならず。日本領事は該國の居留民保護の爲め特に伏見艦より陸戰隊十八名を編成して上陸せしめ鎮江方面の警備に力めり。

領事館へ避難 鎮江の確報によれば該地には本日の午後三時まで盧軍と齊軍とは仍ほ郊外の金山寺方面に在りて兵火を交れり。鎮江は未だ盧軍の手に入らざるが如し。市面には不安の念

に閉ざされ商況極めて閑散にして城門を堅く閉ち中には商取引を停止するものさへあり。日本人の大多數は日清汽船に搭乘して最寄りの日本領事館に避難せり。(以上二月十八日上海電)
齊燮元官位褫奪 本日執政令を以て齊燮元の官位を褫奪し且財産を沒收して人民の救恤に充つる旨布告せり。(二月二十一日北京電)
齊氏別府行 齊燮元氏は家族等十名を同伴し本日々光丸にて門司に向へり。多分別府に赴くならむ。(二月二十八日上海電)

第二蘇浙戰終熄す 蘇州に退却せる聯合軍は意氣沮喪し會戰の意思無く齊燮元の命令も聞かず。齊燮元は遂に昨朝上海に歸來し直ちに辭職の宣言を發し殘兵は杭州へ輸送し善後の處置を企つ事とし自分は今後關係なき旨を明白にし戰線は昨日奉天軍に江陰を占領され蘇州一帯の敗兵の暴行は統一者なき爲め掠奪等遺憾なく行ひ言語に絶し居るを見、昨夜高級將校會議を開き宮邦釋・何豐林に殘兵を收容することを依頼する事とし第二蘇浙戰は終局を告ぐるこゝなれり。(二月二十八日上海電)

□林長民治閩計畫七個條

福建的林長民は閩局問題に對し近頃會つて通電を各界の人士に發して曰はく、近頃省長の辭

職に因り郷人乃ち望みを長民に屬する有り。長民は閩人にして閩の爲には職を奉ずる義務有り。顧みるに閩亂已に甚し。その病源は省長の更迭に在らず。竊かに念ふに閩省、兵を養ふこと十餘萬、軍費二千餘萬に至りて猶は足らざる有り。人民骨を敲かれ髓を吸はれ生機幾んど絶つ。全國の省區中に在りて最も慘酷なりと爲す。城邑は分割せられて盜賊途に載つ。禍ひの階梯は悉く兵に阻てらるに由る。數年以來兵を統ふる諸公の抱持せる主義は或は國軍を以て亂を平ぐるを主張し或は自治を唱へて客軍を驅除するに在り。その結果は亂を平げんと欲するものも亂を滋くし、自治を主張するもの亦亂を滋くし、各軍の據る所も相持するに急切なれば往々にして復た敗れ、もし敗れざるも亦尺寸の發展もなく、徒らに人民を害ひて終ひに之を絶滅せしめ、己亦更に之と同じく盡きて而して後已まん。此の如き情況なるときは何人が省長たるに論なく、皆將さに手を束ねて斃ふるを待たんとするのみ。苟も諸公の憬然として覺悟せらるゝを得ば分崩離析せる局面を統合して、先づ所謂省なるものを得しめ、又兵と民との界限を畫正し、省をして所謂政なるものあるを得しめよ。歳入の力餘あり。省政をして施設するを得しめば、省長は何人に論無く、皆其の責を揣るべき有り。必らずしも長民を要せざる也。今自ら意を盡さず。亦他の嫌を避けず。只閩省の水深火熱に陥れる群黎の爲に、先づ諸公に向つて其の命を乞ひ、數條を提出し敬しんで裁奪を俟つ。

- (一) 省内の戰事及敵對行為は一切停止すること。
 - (二) 駐閩國軍の額を定めて、多くとも一師一旅に過ぐるを得ざらしめ、その俸給及一切の軍費並に軍事機關の支出歳額は、三百萬元に過ぐるを得ずとし、國稅より控除すること。
 - (三) 國軍以外には省警備隊を設け、他種の名義を有するを得ず。警備隊長は省長の節制を受け、全省一萬五千人を逾ゆることを得ず。
 - (四) 裁減せる兵額をもつて警備を編制し、公平なる標準を定め、二箇年内を限りとし分別實行せしむること。
 - (五) 行政は悉く省長に歸せしむ。現在軍事佔據を行へる地方は悉く交出せしむること。
 - (六) 財政を統一し、苛税はまさに即時停止せしむるを除く外収入は悉く省庫より支配し、一時不足の軍餉は比例により割引すること。
 - (七) 上列各原則に依り、省の最高軍民長官よりして、全省統一會議を召集し、實行方法を議定すべし。統一會議は各軍首領及各法團(社團法人)より會員を公舉して之を組織し、各法團の公舉せる人数は各軍の首領と相等しくすること。
- 以上は唯だ區々意計の及ぶ所に就き涙を掬ひて奉陳したる所なり。望むらくは迂濶として視ることなく、或は已が權利を損することあるを以て詫異して狂愚なりとすること勿れ。これを舍

きの外には實に時局挽救の道なく、闔じぶれば諸公も亦幸に存すること能はざれば也と云々。

(二月二日—蕪湖新聞—同三日—國報)

□雲貴唐袁兩氏の妥協

唐繼堯氏と袁祖銘氏との間に構和談判進捗し、今回唐繼堯氏の代表者と袁祖銘氏との間に

- (一)雲南貴州間の平和克復を確認すること。
- (二)袁氏の師長彭漢章氏を回歸せしめて省長とし、唐繼堯氏を行改委員長とすること。
- (三)袁氏は唐繼堯氏を尊敬し其意見を聽くこと。
- (四)雲南軍は其一部を貴州安顺のみに駐在せしめ、後方連絡を保持すること。但該軍隊の長官は貴州軍と親善のものなるを要すること等の取極が結ばれ、右に對し唐繼堯氏に於て異存なきときは、彭師長は軍隊を率ゐ近く四川より貴陽に向ふべく、袁氏自身は其部下と共に依然四川に止まり、四川の内訌及中央の形勢に策應せんとするもの、如し。

(十三年十二月十七日—廣東電)

□去年、中日貿易の増進と入超

去年に於ける日本の對外貿易は鉅額なる輸入超過を呈したるは内外人周知の事實なり。然るに獨り對華貿易は逆に鉅大なる輸出超過を致せり。此れ實に吾人の意外とするところとす。蓋し日本は一昨年の秋大震災ありて以來經濟的疲弊未だ恢復せず、豊年に於て尙ほ自給自足すべ

からざる筈の日本なるに、況んや天災地變の災厄に遭遇したる後に於てをや。須らく物資の需要を外國に仰ぎその供給を受くべきや自明の理なり。即ち入超は當然招來すべき現象にして、又何んぞ對華貿易のみ能く獨り莫大なる出超の盛況を呈し得べけんや。吾人は退きて而してその私を省みれば或は國人の國產獎勵の提倡の力足らざるか。然らずんば日本人の對華貿易の擴張宣傳の效顯れたるか。我國に於ける去年の入超總額の巨大なるを以て、中日貿易の狀況を窺知するに足るべし。今その實例を擧げて證明せん。

去年の一月より十二月に至る我が國對日輸出高は日本の貨幣に換算せば、即ち一億六千〇二十二萬九千圓にして、

日本の對華貿易輸入額は日本の貨幣二億八千九百八十一萬圓なり。兩者を決済して尙ほ一億二千九百五十八萬一千圓の輸入超過を見るに至る。

又前々年乃ち十二年の中日貿易状態を見るに、中國の對日輸出は日本の貨幣一億四千百〇六萬一千元にして、我が國の日本より輸入したる貨物は實に二億二千八百八十七萬元に相當し、兩者の相殺を以てしても尙ほ輸入超過八千〇八十萬九千元を下らず。則ち去年に於ける中日の貿易は我國の入超又前年に比し日本の貨幣にして金四千八百餘萬元を超過せるを知るに難からず。民國十二年の貿易入超總額は、合計關平銀一億七千餘萬兩にして、去年の對日貿易は輸入

超過巨額なるを見るに至れり。その總額の幾何なるやは推して知るべし。而して日本の對華貿易の進展計劃は今猶ほ著々進行せり。然らば我が國人は國產獎勵につきては將にその壓迫を受けざるべからざるなり。是れに對し吾々國人は最善の方法を盡して努力すべき也。

(二月十一日—經濟新聞—森農)

□青島鹽輸出問題解決に向ふ

青島鹽の輸出問題は日支の意見懸隔にて今日迄行惱んで居たが、最近に於ける青島鹽の同地滞貨は莫大の量に上り鹽田業者の苦痛極點に達し、旁々之が解決は現段執政内閣下に於て爲さるゝを最も好都合なりとせられ、指定請負の運動再燃し、既に青島には久原、元東洋鹽業及中日實業等各方面の代表者の來往頻々と傳へられ、一方督辦所及鹽業聯合會よりの本問題解決進歩に關する歎願書が北京政府に提出され又北京政府としても適當の方法を以て問題の進展に努力すべき模様である。更に本問題の交渉再開に最大なる關係を有する永裕公司是爾來再製鹽の奧地輸出にて利益を擧げ持久策に出て居たが、最近原鹽を工場に搬入する際噸當り銀七十二元の税金を前納すべき政府の命令に接し、茲に計畫の齟齬を來たし、活路を日本輸出に見出だすの外なきに至り同公司主腦人物を北京に出張せしめ問題の促進に當らしめて居る。斯く四圍の事

情を綜合すると、昨春以來屢々難關に逢著した本問題も支那側の讓歩に依つて遠からず解決すべき形勢にある。(二月二十日—大阪市役所商工課貿易調査報告)

□漢口輸出穀肥類の海關申告價格

這般在漢口本邦雜穀肥料同業組合から漢口日本商業會議所を経て江漢關(漢口海關)に交渉の結果、該關では漢口輸出穀肥類の申告價格を三箇月毎に改定し、其都度一箇月前に之を該會議所に豫告することとし、現に此程本年二月二十三日から五月二十二日に至る三箇月間の該價格を左の通り決定の旨豫告して來た。

種子	一擔に付	海關兩	一・五〇
穀	同	同	一・六〇
棉實	同	同	一・一六
菜種	同	同	三・〇〇
棉實	同	同	〇・六〇

(二月二十八日—大阪市役所商工課著報)

支那人紡績の前途早くも懸念

寶成紡績(十一萬一千鐘)は十二月二十二日遂ひに五百六十萬二千圓にて日華紡績に併合せられた。而して債務關係の複雑なる爲め休業繼續中の大中華紡(二萬五千鐘)及德大紡(一萬六千鐘)の二社を除く支那側紡績十八社四萬鐘は日本人紡績の活況に引きずられ、全部運轉を開始して居るが、其等の内多數は資金關係に不健實の點ある爲め、今後の製品増加から早くも行く先を案せられて居る。(十三年十二月二十四日大阪市役所商工課者電)

比律賓

比島に於ける主要方言の勢力範圍

一九一八年の人口調査及比島會計検査官の記録に基いて本島に於ける主要なる三方言(タガログ語、セブ・ビサヤ語、イロカノ語)の勢力範圍を記述すれば左の如くである。

一、タガログ語

同語の本土		充分行はる、地方		比較的連繋ある地方	
縣名	人口	縣名	人口	縣名	人口
パターソン	八四〇	ミンドロ	七五三	アルバイ	三三三

二、セブ・ビサヤ語

同語の本土		充分行はる、地方		比較的連繋ある地方	
縣名	人口	縣名	人口	縣名	人口
セブ	八五、〇〇〇	東部	一六、〇〇〇	東部	三〇〇、〇〇〇
オリエンタル	五三、五三〇	サマール	一六、〇〇〇	サマール	三〇〇、〇〇〇
ホグソン	三三、三三〇	カピス	一六、〇〇〇	カピス	三〇〇、〇〇〇
ボラネグ	三三、三三〇	イロ	一六、〇〇〇	イロ	三〇〇、〇〇〇
西部	三三、三三〇	タラ	一六、〇〇〇	タラ	三〇〇、〇〇〇
計	三三三、三三三	計	三三三、三三三	計	一、〇〇〇、〇〇〇

蘭領東印度

蘭領東印度に於ける鑛業發達の概況

蘭印鑛務局所管事務は次第に廣汎となり、現今にては地質學的測量、火山學的研究、有用鑛物探査、鑛物化學及冶金學的研究調査、深層地帯に於ける飲料水に對する井水地運定及開鑿、官營鑛山の指導並に民營鑛山の定期監督に亘りて行はるゝに至れり。官營鑛山の主なるものは、ツフ・ランドー(Sawah-Landoh)、在スマトラ、タンジョン(Tanjong)、ボルネオ南東岸沖ブル・ラウト(Pulu Laut)島各探炭所此他バンカ(Bangka)島錫鑛山及在スマトラ、ベンクレーン(Bengkelen)金銀鑛山等の如し。

鑛物を探掘せんとする者は先づ探鑛權を獲得するを要す。一八九九年公布鑛業法(本法は一九一〇年及一九一九年の二回に於て修正せられたり)に示せる如く國籍、期限、公課、保證金、讓渡等に關する諸規定及當局の監督に準據せざる可らず。最後の修正に據れば既得權を除き無煙炭、各種有煙炭、褐炭、石油、アスファルト及其他凡ての固形及液狀瀝青物體、可燃性瓦斯、(年數を経たる「マーシユ」瓦斯に限る)沃素及鹽基性沈澱物或は鑛泉より得らるゝ化合物に對する探掘權は私人に許可せられざる事となれり。

斯の如き事情より前述諸鑛物に對する探掘は獨り國營によるか、然らざれば蘭印鑛業法第五

條(a)に基き政府間に協定せる探掘權を所有する民間會社によりて行はるゝなり。而して本協定は法律の定むる委任權下に於てのみ成立す。

爾余の鑛物に關する探掘權は今日尙ほ舊法規の下に許可せられ、鑛業法に記載されざる鑛物の探掘も亦許可證によらざる可らず。

パタピア鑛務局に密接なる關係を有するものは東印度諸島鑛業地理博物館にして、斯業に興味を有する人は何れも入館し得又希望者には鑛物及鑛石の分析をなす。

バンカ島官營鑛山は舊東印度會社と曾て同島を所有せしパラムバン(Palambang)諸王族との間に締結せる錫供給に關する協約に従ひて探掘せらる。

最初探掘に著手せしは一七二〇年の事にして馬來人によりて行はれたりしが、後間もなく支那人の手に移れり。一八二〇年、歐人管理下に蘭領東印度政府の手に歸し、一八五二年以後は歐洲に於て熟練せる鑛山技師により監督を受くるに至れり。之等技師は其始め主として該島に於ける地誌學、地理學、冶金學上調査を委嘱せられ其後實地の探鑛事務並に製煉作業を併せ行ふに至れり。彼等の盡力によりて熔鑛爐の構造、露天掘に於ける排水等重要なる改良施設を行へる結果、バンカ島錫鑛業は最新式探掘法と最良技術を利用し居るものと云ふを得べし。加ふるに過去數年來錫は其輸出に先だちて化學的試驗を経ざる可らず、斯くてバンカと極印を付せる

ものは製品の基準となれり。即ちバンカ錫は純分九九・九%を有する優良品にして殘渣は主として鐵なり。

同島面積は一二、二四〇平方料にして廣袤一〇〇海里餘に及ぶ。鑛區は其北東岸に位し、鑛石は多數河床の沖積層及小丘狀斜面に於ける沖積地層中に發見せられ、其探掘法は總て露天式なり。或河床中に於ける埋藏物は海中遠方に至る迄突入し居り或場所に在りては海岸を越えて探掘せるあり、斯る探掘法は將來甚だ興味ある問題なり。原鑛の採取せらるゝ地層は「Kalahari」と呼び、通常鑛層乃乃至一〇米突に及び、最も厚き所にて數米突に及ぶ事あり。鑛床の上部五乃至十米突に跨る過重物は専ら手によりて除去せられ機械若くは水閘の便によりて運搬す。殊に後者は軟質土を除去に最適なり。此水閘法は「グラベル・ポンプ」により一九二二年約二〇〇臺を用ひて、開鑛地の六六・八七%を處理せり。六千キロワット電動力によりて運轉せらるる蒸汽タービンは重要地點各所に電力を送付しつゝあり。原鑛は最初「スルース」に掛け、然る後「Trommel oven」と稱する簡易なる衝風爐にて熔融す。而して各地方には夫々熔鑛所を有す。

手掘は支那人によりて一は契約勞動により他は政府の管理下に行はる。而して政府監督の下に一九二二年に於ける世界錫總產額の二三・五%を出せり。同年勞動者(契約苦力)平均數は一八、〇六一人に達す。一九一四年以降バンカ錫は殆んど總べて蘭印に於て賣買せらる。其大部

分はパタビアに於て賣買せられ、其一小部分に限り和蘭及蘭領東印度に供給せらる。次表はバンカ島錫鑛業に關する一般狀況を示せるものなり。

年次	鑛山數	勞動者平均數	產額(千噸噸)	和蘭市場關印に於て		賣上平均價格		市場錫純收入高(盾)	鑛業全純收入(盾)
				和蘭市場關印に於ける賣額(千盾)	市場錫原價(盾)	和蘭東印度	東印度		
一九一九	三二	一八二九	二二四〇	三〇	一五三〇	一八三	一七六	四三七、八四七	二九六、二九五
一九二〇	三〇	一九七八	三三三〇	三三	一四九	一九	一九	三九九、七七	一七二、四七三
一九二一	三四	一九、五五	三、一四	三三	一三九	一四	一三	三五六、四四六	一七二、四七三
一九二二	三六	一八、〇六一	一七、〇	—	—	—	—	—	—

備考 ① 運賃及賣買費用を含む。

民營錫鑛業の主要なるはピリトン島に於て經營せるピリトン會社(Billion Maatschappij)なり。同社は一八五二年探掘權を得、更に一八九二年探掘期間を爾後三十五箇年延長せられしが、新協定により年収入の%を政府に納付すべきものとなれり。

同島地質の形成狀態及鑛石埋藏狀況はバンカ島に於けると殆んど同様なれども、ピリトンに於ては更に探掘するに足るべき沖積層狀鑛脈ありとせらる。

バンカに在りては支那人公司により探掘せらる。一定數勞動者を擁し其他之れに附帶する機械的裝置、吸管浚泥機四臺、掬槽浚泥船壹臺ありて絶えず運轉しつゝあり。產錫額の約%は水

力機械装置によりて得らる。而して其所要電力はディーゼル・エンジン発電所による。一九二一年採掘錫二十六に達せり。されど租借期限満期切迫しつゝあるを以て、政府との合同計算下に引續き錫を採掘し得べき法案の通過に腐心し居れり。

ピリトン會社の他、シンケップ錫會社(Singkep Tin Company)あり。一八八九年リョウ群島(Biau Archipelago)中同名島に於て採掘特許を得たり。埋藏狀況はバンカ、ピリトン兩島に類似し、採掘方法亦前者同様なり。丘稜中に於ける原礦は隧道を穿ちて採掘し、シンケップに近き錫礦は海底に埋藏せらるゝが故に掬槽浚泥船によりて採掘を行ふ。シンケップ錫礦は新嘉坡に於て鑛鑛す。

次表は即ち前記二社に關する統計なり。

報 告 年 次	シ ン ケ ッ プ 會 社		シ ン ケ ッ プ 會 社	
	産 額 (千疋噸)	關印政廳に納入したる益金額(盾)	産 額 (千疋噸)	
一 九 二 二	九	七、八三五	七、二九	
一 九 二 一	九	七、六七七	六、一八	
一 九 二 〇	九	四、五五九、八二九	七、一九	
一 九 一 九	九	二、五六〇、五七七	六、七三	
一 九 一 八	九	一、五三三	六、七三	
一 九 一 七	九	一〇、七九三	六、七三	
一 九 一 六	九	不詳	六、七三	

現今蘭印には官營炭鑛三あり、即ちオムビリン(Ombilin)ブル・ラウト(Palu Laut)及プキッ

ト・アセム(Rudi-Asem)鑛山之れなり。オムビリン鑛山はバダン高原サフ・ルントー(Sawah-Luno)附近に在りて、勝景の地を占む。一八九二年採掘に著手し、輸送機關には總長一五六六の鐵道を有す。されど山岳地帯なるより、軌道の一部は齒軌條を採用す。炭田は延長十料、幅員九料に及び、炭層は厚薄區々なれども比較的大にして、或箇所如き其厚さ十二米に達すと稱せらる。埋藏炭量は二億萬米突噸にして、既に一八九二年以來一九一九年間に於て七、二九一、四二五噸を産出せり。産出炭は美麗なる大燐を擧げて燃焼し、灰燼少量なり。坑内には各所に隧道を穿ち、各種新式機械を用ひ採掘しつゝあり。曾て産額の大部分は民間買手(一九一三年同額の八〇%、一九一四年七六%)に賣却せられしが、外國船舶の航行杜絶せるため、大戦中に於ては政府に其巨額を提供せり。即ち一九一六年には其二八%、一九一七年四七・五%、一九一八年四八・六%、一九二二年五三・九〇%等の如し。民間買主に賣却せらるゝ石炭は一部燃料炭としてエマハーフエン(Emanhaven)に積取れ、他は運賃積炭貨としてタンジョン・プリオ(Tandjong Priok)、スーラバヤ(Sourabaya)及マカッサン(Macassar)に積送せられ、再び燃料として積出せらる。大戦中蘭印諸島に要する石炭を供給せむ爲め、生産の増加に全力を傾けたり。炭坑労働者は主に懲役囚及爪哇契約苦力にして、他に少數の地方労働者あり。一九二二年末に於ける労働者数は九、三九六人に達し、就中懲役囚は四、八二二人なり。然れども後者は人員

の變動常なるが故に、一人當り採炭量は他の炭坑労働者に比し甚だ少量なり。一般に労働者の健康状態は良好にして、疾病による死亡数は爪哇契約労働者に於て一・四%及懲役囚労働者二%なり。炭坑事故による死亡率は一九一四年労働者總數の二・六五%、一九一七年一・五九%、一九一八年〇・七四%及一九二二年一・〇九%なりき。

發電所は唧筒機械、地下輸送用電氣機關車、選炭所等に要する電力を供給す。

今官營炭坑に關する狀況を表示せば左の如し。

年次	出炭量 (千噸)	帳簿面資本金 (盾)	總收入 (盾)	營業費 (盾)	スマトラ鐵道料 金支拂を控除し たる純收(盾)
一九一九	五〇八三	五三六、〇九	七、一〇〇、三三	五、三六九、五五	一、七三〇、七八
一九二〇	五、六一四	七、四六、三三	一三、七九七、八	七、八〇三、五五	五、九九四、二五
一九二一	五、〇八五	八、一三、〇〇	一三、七五八、三	九、〇九、八	四、六五八、五
一九二二	五、四〇〇	—	七、九六、〇〇	—	—

ボルネオ東南海岸を離る、ブル・ラット島に於ては一九一三年十月一日以來採炭を繼續せる官營採炭所あり。同島は鑛業及地質學的研究の爲め政府は其全部を保留し居れり。炭業の中心地はスタヘン(Sageen)にして、延長五浬の鐵道により港に連絡す。現今採炭は二個の炭層に於て行はる。本島は南阿弗利加、濠洲、爪哇及マカツサル竝に支那、日本に向ふ船舶の直航路に

方れる關係上、産炭の販賣上頗る優利なり。一九二二年本島より積出されたる石炭量は約一〇、六六〇噸にて、此中三七・五%は民間に、六二・五%は政府用及官營工業に供せられたり。

採炭労働者は専ら爪哇契約苦力より成り、一九二二年平均數二、一七七人に及べり。

其産額は一九〇七年より一九一三年十月に至る九〇二、二九五噸、一九一九年一八〇、一五九噸、一九二〇年一八八、七七二噸、一九二一年二〇八、九〇〇噸及一九二二年に於て一三、二一八噸を産出したたり。

第三官營炭坑所在地なるンキット・アセム(Bukit Asam)はシランバン州(Residency Palembang)ムアラ・エニム(Muara Enim)西南十二浬なるタンジョン(Tanjong)郊外に在り。其昔久しきに亘りて幾多採鑛者は同州高原地帯に於ける石炭の存在を報告し來りしが、褐炭の故を以て注目せられざりき。然るに本炭坑は火山岩(安山岩)地帯附近に在るにより、此地石炭は良質炭に變性せるものと考へらる。一九一五年地質調査の結果、タンジョン附近に優良石炭を多量に埋藏せる旨を證明し、焚火試験亦好成績を挙げたり。時恰も蘭領東印度に於ては石炭の不足に遭ひ、汽車用燃料を供給する目的を以て、試験的小規模に採掘するに決せり。産出炭は當時急設せる官營鐵道部によりて敷設されたる輕鐵道を以てタンジョンよりムアラ・エニムに運搬し、次

いで官營南スマトラ鐵道貨車に積込みバラムバンに搬出し此處より貨物船に積換ふ。

良質炭層は三段に分れマングス層(Mangas)と稱する上層部は厚さ六乃至七米突なる二鐵脈をなし、兩者は四乃至五米突の凝灰岩層によりて横斷せらる。中段はスパン(Span)層と呼び各々八乃至三米突の二層より成り、二米突の粘土層により横斷せられ、下層部ブタイ(Deg)は厚さ六乃至八米突なり。尙ほブタイ層約二百米突地下にムラビー層(Melapi)と稱する第四炭層あり。産炭は純良にして含有灰分三%以下、概して一乃至二%に過ぎざれど、或種類ものは碎脆性に富む。此地方に於けるルマタン探掘權(Lumatang concessions)所有者竝に政府間に締結されたる任意契約に於て同租借地及其附近地帯を調査せる結果、前記探掘權は一九一九年政府に沒收せられたり。

現今市場に出廻る石炭に三種あり。之を順次に擧ぐれば左の如し。

- 一、Lematang Marine Coal—固定炭素五八・六〇、揮發分三六・三八、水分二・五%、灰分一・三%及カロリー價一三、〇〇〇—一四、五〇〇B・T・U。
- 二、Padit Agam coal—揮發炭の有する品質を有し、平均熱量は例せば一二、〇〇〇B・T・Uなり。
- 三、揮發分低き中揮發質炭にして、之を分析すれば平均固定炭素八〇、揮發分一七、水分一、灰分二%及カロリー價一四、五〇〇B・T・Uなり。

現今石炭は粗き格子(Gritsize)に掛け塊炭及粉炭(〇乃至三〇%)に選別す。而して塊炭(三〇

mm以上)中塊炭(一〇—三〇mm)及微粉炭等の篩ひ分けをなす大選炭所は本年内作業に着手せらるべし。此他發電所小選炭所等は近々完成せられ、坑内石炭輸送も壓縮空氣汽關車により行はるゝを見るに至るべし。一九一七年出炭額は九、七六四噸、一九一八年五〇、三〇〇噸、一九一九年一〇六、八八一噸、一九二〇年一四一、六一八噸、一九二一年一七二、九三九噸及一九二二年一一三、四八一噸なり。

本領に於て商業的に引合ふべき金銀鑛の存在を證明したるは政府の行へる鑛業上殊に地質調査によりてなり。其産地は即ちタンバン・サワ(Tambang Sawah)及ルボン・シムバン(Teloug Simbang)にして、メンターレン州ルボン(Tehong)地方に位置す。前者は溶解し難き銀鑛を含める滿俺を産し、本品はカロン技師(Engineer Caron)の發見せる方法により採鑛せらる。當時世界戦争ありたる爲め、大規模試験は亞米利加デンバー(Denver)に近きゴールデン(Golden)鑛物研究所に於てのみ冶金調査行はれ、米國鑛山局クレベンガー(Clevenger)教授の指導及協力下になりたり。

當時豫備的試験は同所に於て既に行はれ居り、一方鑛山とムアラ・アマンの主要市を連ぬる道路は土木局によりて行はれたり。水力電氣局は又タイス(Tais)に發電所を設置し鑛區に要する電動力を供給し、更に近在ルヂヤン・ルボン(Bedjang Leuang)鑛山に一層の電力を供給せ

んどす。ルボン・シムパン(前出)に於ては一九二〇年小工場を以て作業を開始し、所要動力は小水力発電所より供給せらる。而して一九二二年金七〇・五疋及銀二六・四疋を得たり。

蘭領東印度は昔より産金に富むと稱せられ、金産無しと思考せられし爪哇島と雖も極く稀に産金を見たり。前世紀末、民間企業者は各地に金産を發見せり。其結果數箇の採金會社の設立を見たり。概ね前記諸會社は不振なりしが、漸次健全なる状態に向へり。即ちスマトラ、ボルネオ及セレベス諸島に於て或は沖積層、第三紀砂礫床又は普通の金産脈状をなして發見せられ、一九二二年末、金銀採掘權許可數七十二件に及べり。

沖積床に於ける採金作業は左様重要ならず。依りて浚ひ法のみ採用せられ土人は河床沈澱物の水洗に従事せり。大採金會社は殆んど金産脈の採掘のみに限らる。スマトラ・ベンクル州は多量の金銀を産出し、現今採掘中のもの二、尙ほスマトラ西岸州に一金産を有す。

ルボン區(ルボン嶺)の名によりて有名なる嶺區はグンクール州廳及同名港所在地の北方約七十五軒に位置し、スマトラ西岸に於けるマンガニー(Mangan)嶺山はフォルト・デ・コック(Forte de Kock)北方バヂャコムボ(Pataombo)附近に存在す。嶺脈は時に四軒に亘ることあり。採掘用動力は至る所に於て得らる。セレベス北方部に於て金産區新に發見せられたれども、所期の成績を得ざりき。現今採掘中のもの三、其第三金産中心地はバダンに近き中部スマトラに

して、一九一三年來引續き採掘され居れり。

石油を除ける他の礦物にして蘭印に發見せらるゝものに沃素、オルフラム滿俺嶺、硫黄及銅嶺並にボルネオ産ダイヤモンド等あり。之等諸嶺山は盡く民間企業者により採掘せらる。東部爪哇には沃素を産出する礦泉ありて概ね沃化銅の儘歐洲に積出せられたり。其産額は夫々一九一五年五〇・五噸(千疋)、一九一六年三三噸、一九一七年一五・四噸、一九二〇年一五・五噸及一九二一年二〇・六噸なり。オルフラム滿俺嶺及硫黄の産出は少量に止まり、一九一一、一二、一三及一四年に於ける硫黄産額は夫々八七五噸三〇五噸一、二三六及三〇〇噸(千疋)にして、一九一五年乃至一九二二年には極めて少額に過ぎざりき。其他大理石材は爪哇に發見せられ、他のものと共に「タイル」に供せられたり。一九二二年其産額は五百立方米に及べり。又多數石灰釜及建築材料工場あり。バダン附近にポートランド・セメント工場ありて一九一一年來運轉せらる。該工場は次第に擴張せられ、現今其能力年四八〇、〇〇〇バレルに達す。

本領に於けるダイヤモンドは一九一四年後半に於て大戰の餘塵を受くること至大なりき。最大ダイヤモンド産區はボルネオ東南岸マルタブラ(Martapura)地方に在り。而して一九二二年ダイヤモンド採掘許可件數實に七千五百五に及べり。

蘭領東印度金、礦産額表

石油

年次	金		銀		ダイヤモンド 産額(盾)
	數(量(担))	價(額(盾))	數(量(担))	價(額(盾))	
一九一九年	二八七四	四七六三	三二二六	二九一四六	二九〇〇
一九二〇年	二七五七	四三三三	三二五三	三〇二五五	五〇〇〇
一九二一年	二九〇〇	四八三二	三二七〇	一八二八〇	一〇五〇〇
一九二二年	三二四四	五三六二	三四五五	一七七七六	一八八〇〇

蘭印石油業の發達は比較的新時代に屬するものなり。一八八三年ランカット(北部スマトラ)に先づ試掘を許可せられ、爾後引續き二、三試掘權許可せられたり。一九一八年末試掘權許可數及蘭印政府許可數は各々、二十六件に達し、就中後者十五件は石油及他の含瀝青物質に関するものなり。

産油中心地の主なるものはボルネオ東南岸、バレンバン、アツチエ、スマトラ東岸、レムバン、スーラバヤ、アムボイナ(セーラム島)なり。原油より得らるる製品は即ちベンジン、燈用石油、殘渣或は液體燃料、揮發油、アスファルト等にして、パラフィン蠟よりは蠟竝にバティック蠟(Batik wax)を製造す。而して各地に産出せらるる石油は性質及成分に於て異なるを以て、其製品は各種に類別せらる。例へば、スマトラ産油はベンジン、燈用石油及揮發油を製造し得るに反

しボルネオ産油は燈用石油、燃料油及パラフィン蠟を製出し得。

市場に提供せらるるベンジンは輕・重兩種にして、スマトラより産出せらるるものは最上品なり。其大部分は歐洲に輸出せらる。燈用石油(若しくは燈油)主要市場は爪哇、英印、支那、日本、濠洲及東阿にして、アレキサンドリア(Alexandria)は西方市場に於ける最大市場たり。Turpine はターペンティン代用に供せらる。Diesel and Solar 油は燈用石油及揮發油の中間物たり。液體燃料(若しくは石油殘渣)は精油所に於ける燃料に供せられ、其大部分は世界各地に供給せらる。Bathing 油は英印黃麻工業に缺く可らざるものにして、纖維を柔軟にし、紡織の際に於ける軟化材に供せらる。目下新式機械油蒸餾工場バククバ、ン(Batikpapan)に建設中にて、既にスマトラ及爪哇兩箇所に於て、各々一工場を運轉し居れり。又爪哇及ボルネオ各精油所は市場に提供せらるる最上パラフィン蠟を多量に製産しつゝあり。而して在バククバ、ン同工場は世界最大、最良設備を有するもの、と稱せらる。蠟は一部分はパラフィン蠟製造用に供せられ、ボルネオ産パラフィン蠟は熔融點高きが故に熱帶地方に用ひらるるに最適なり。爪哇工場は地方消費に供せられ、バククバ、ン工場製品は輸出用に供せらる。バティック蠟は爪哇に於ける家内同工業に用ひらる。アスファルトは主として當地市場に販賣せられ餘を海外に輸出す。而して世界各地への輸送には總べてタンク船による。其大部分はバルク積なれども他に數種

の包装法あり、之れが爲め鑛製造工場あり。

蘭印に於ける石油製造及生産を殆んど全部支配せる大會社は一八九〇年創立されたるローヤル・ダッチ石油會社 (Koninklijke Nederlandsche M.v. tot exploitatie van petroleum-bronnen in Ned.-Indie) なり。同社は世界市場に於て有力なる地歩を獲得せむが爲め、原油の買入、積出及分布をなす目的を以て漸次他會社と契約を結ぶに至れり。而して同社は蘭領東印度以外に著々活動の分野を擴張し行けり。斯くてローヤル・ダッチ石油會社は世界的大組織を確立し、蘭印石油業の地位を彌が上にも向上せしめたり。一九二一年通過せる法律は蘭印石油會社 (Nederlandsch-Indische Sardinie Maatschappij) のシヤムビ (Diambi) に於ける油田の探掘を認めたり。政府は同社資本の半額を購出し、其利益は屈伸制によることとせり。同社は一九二二年探掘に着手し、二探鑛鑽孔工場設立されたり。次に石油産額及輸出額に關する表を記載すべし。

原油生産石油製品輸出表 (ブル・サムアールを含む)

年次	蘭領東印度原 油生産額(噸)	石油 ガソリン及 ベンジン	製 燈用石油	輸 出 渣	額 (單位千立)	テ レ ビ ン
一九一九年	二二九,六〇六	五七,〇四七	四六,八七〇	五,五三三	一一,〇〇〇	六,六四四
一九二〇年	二二五,三三〇	四八,七三三	三三,五九三	三,八七七	一一,〇〇〇	六,六四四
一九二一年	二二九,九三三	五七,〇四七	三三,五九三	三,八七七	一一,〇〇〇	六,六四四

其他 □ 英領北ボルネオの産業 (一)

第一章 農業

第一節 護 謨

過去に於て歐洲人の投せし資本は北ボルネオが農業發達可能性に富める爲め重に農業方面に於てのみなりき。最も重要な栽培事業は護謨の植林にして、實に一九〇九年の好景氣時代には特許會社復活に與り大いに獻與する所ありき。

其他石油製品輸出表 (千噸噸(ブル・サムアールを含む))

年次	空 油	空 油	空 油	空 油	空 油
一九二二年	二二六,一九四	空 油	二四,〇〇〇	三二,〇〇〇	三二,〇〇〇
一九二一年	二二六,一九四	空 油	二四,〇〇〇	三二,〇〇〇	三二,〇〇〇
一九二〇年	二二六,一九四	空 油	二四,〇〇〇	三二,〇〇〇	三二,〇〇〇
一九一九年	二二六,一九四	空 油	二四,〇〇〇	三二,〇〇〇	三二,〇〇〇
一九二二年	二二六,一九四	空 油	二四,〇〇〇	三二,〇〇〇	三二,〇〇〇

(遠東時報十三年十一月號)

其當時に於て既に護謨は同國に紹介せられ居れり。一八八二年の昔に於て護謨樹は新嘉坡植
 物園より輸入されたれども、一八九〇年に至る迄は眞面目に栽培せられざりき。一八九〇年に
 至り Mortgage Investment and Contract Corporation Ltd. はラブック河附近にて栽培を開始し七
 十五英反の植付をなせり。一九〇〇年に於て錫蘭種政府の手に依りテノムに於て栽培せられた
 り。而して F. E. Long 氏により同木は五年後に於て刻目を附け汁液を採取され其れと同時に先
 に輸入されし護謨樹よりも汁液を採取せり。其れに依り護謨栽培は北ボルネオに於て健全なる
 企業なることは疑もなき事實なりき。同産業は急速には發展せざりき。然れども一九〇五年よ
 り一九一〇年間に於て十五の會社事業を開始せり。現在に於ては三千五百萬磅の資本を擁する
 二十三の護謨會社あり。一九二二年末に於ては五八・〇〇〇英反の地耕作せられ、其中二四、五
 〇〇英反が採液せらるゝ状態にあり。一方一九二〇年に於ける護謨輸出量は四、一〇五噸にし
 て價格は六八九、四〇三磅なりしも二年には三分の二強に減少せり。支那人及クラー州の
 如き或る地方の土人は護謨栽培を營む。然して彼等は安價に其の收穫を得る爲め、普通の場合
 に於て相當の利益を見るものなり。

北ボルネオに於て新耕作地なるものは處女林或は再生林にして土地掃除なる最初の事業は其
 事情を十分に了解せる土人契約者に委託せらるゝものなり。大叢林の地上に倒さるゝより以上

壯大なる景色唯一あり。其れは其大材木が伐採され推積後之を焼拂ふ光景なり。然し焼拂の日
 を選定するは重大なる問題なり。何となれば晴天の際には植林者を援助する事偉大にして雨天
 の際には不用なる木材を後に残し其後の處置困難なればなり。若し雨天續く際には晴天を待つ
 を要す。苦力は長き畑がチュリップの如き紅色を呈し居るを取圍き悅樂を以て眺む。煙は空高
 く昇りて太陽を蒙ひ、十一月朝方霽のかゝれる倫敦の太陽の様に鈍き赤色を呈す。時々竹藪に
 畑が入れば彈丸の爆發するが如く又續いて爆發を發す。而して之が終れば、其跡には何も残ら
 ず唯煙れる丸太や火氣のある灰の廣漠たるを見るのみ。植林者は其邊を測量し計圖通りに遂行
 すれば満足を感じるものなり。

焼拂充分ならざれば焼け残りの枝幹を推積し、長期間を要するものなれども充分に焼拂はざ
 るべからず。根は徹底的に引抜き土地は掘返へされ且排水溝は設備さるゝを要し、植林の開始
 せらるゝ以前に植付區域の柵をなさるべからず。之等の事業は費用の嵩むものなれども柵は
 堅牢にして且つ高くなすを要す。若し護謨の木は動物にとり汁多く美味にして特に家畜及水牛
 之を好み、鹿及キングジョー又好む。のみならず豚來りて其れを根こぎにし小鳥も充分に其れ
 を食す。一方猿は最も恐るべきものにして特に植林地が密生せる叢林に隣接せるときは株を根
 こぎにする等あらん限りの悪戯をなす。如何に柵をなせ共之等を防ぐこと能はず唯施すべき手

段としては射殺するのみなり。

次に排水溝及柵の工事が終れば杭立初まる。之は即ち穴掘に使用するなり。然して此の小杭打込に際し最も誤差を生じ易きは土地の高低に亘る時に於て常に水平尺度に依らざるべからず。此方法による利益は後日容易に其れを臺にし得表面々積の浪費を防ぐものなればなり。

専門家は護謨樹の近接植付に賛成せざるべし、現今に於ては常に十五呎の間隔を以て植付するは護謨樹の栽培上必要なるものなりとなされ居れり。何となれば近接植付による時は中十五%の樹木よりしてのみ七十五%の護謨を得るに至る不成績に終ればなり。杭立終れば穴掘に取懸からざるべからず。穴掘後は其儘二週間程大氣に當つるを要し然して後有機體を多量に含有する他の表面土壤を以て穴埋をなすを要す。

苗木の植付に用ひらるゝものは「スタンブ」法(Stump)―苗木を苗圃より引抜き其幹の上部を根との境界より約一呎五吋の長さにて葉と共に切捨て又根は直根を約八吋の長さに切り側根(俗に鬚根)は直根に沿ひ三、四吋に刈込たるものを云ふ―苗木法(Young Seedling)、杭立播種法(Seed at stake)、籠入植付法(Basket seed)なりとす。此中最後の方法最上なりと一般に認めらる。種子が育種場に於て發芽するや否や(發芽するには播種後十日を要す)土壤を包める棕櫚の葉中に入れ日影に置き日々二週間水を掛け、籠と共に總て植付くる用意をなす。斯の如くすれば軟

苗木は途中挫折する事なし。然して一度穴に入るゝ時は棕櫚の葉は直に腐敗し根は存分に擴がるなり。籠入植付法は充分なる空間を保つときは一定の生長を見るなり。「スタンブ」法によるとき若し天氣好ければ一箇月以内に嫩枝を生ずれども「バスケット・シード」は直に發枝を見る。穴中に播種をなす「シード・アット・ステーク」は若し植付人が不足の時は最も經濟的なるものなり。然れども相當の大きさに生長を見る迄は其の若枝を嚙取る蟻鼠或は蟻群等の大敵あるを注意せざるべからず。

植付時期は北ボルネオ各地に於て異なるも普通九月を以て最適とす。此の時期に於て北ボルネオに於ては確實に雨期始まる故に苗木は數箇月間雨を受け成長なす。故に此際雨降らざれば致命傷となる。

一度植付終れば採收する迄五年といふ長き期間あり。されど此期間に於ては種々の仕事あり。普通の場合永久的苦力小屋の建設或は道路の施設等次の面積が開拓さるゝ迄に行はるゝものなり。然してエステートの植付せる部分は掃除を要するなり。即ちラン草の除去なり。ラン草は植付者の苦痛の種となるものなり。其除草法として最も確實なるは其根を掘り且焼き棄るなり。

採液の方法に種々あり然れども半魚骨形(halferring-bone)なる刻方一般に採用せらるゝ所な

り。然して同方法は終局に於て經濟的にして且其樹は回復速し。一九二一年暴落の際に於ては多くのエステート産出を制限し且費用を節減する爲めに隔日毎に採液する方法を採用せり。各苦力は採液の際には或る數を受持つ、例へばロツク・カキの如き山岳エステートに於ては三百本ランコンの如き平地に於ては五百本を受持つ。汁液は朝方其流出量多し、故に汁液採集者は夜の白む頃より栽培地に至るものなり。樹皮に刀を以て傷を付ければ液は除々と流れ出で溝を傳はりてコップに滴る。十分毎に苦力はバケツと以て巡廻し皆のコップの内液を其中に注ぎ其液汁を工場に持運す。之に酸を加へて凝固せしむ。翌朝迄に其液は純白ゴムとなり次でローラーに掛け「シート」とし或は「縮布」とす。次に煙製室に入れて乾せば白色は變じて漸次暗色となり不透明となり二週間後に於て所謂護謄布は出来る。此にて栽培者の仕事は終れり。然れども終に残れる仕事は箱詰及新嘉坡及倫敦に船積するなり。

第二節 煙 草

一九二二年の暴落は栽培護謄事業に大打撃を與へたり。故に將來に於て果して護謄事業が其位置を保ち得るや否や及錫蘭に於ける珈琲の如く或はボルネオに於ける煙草の如く新栽培事業が開始さるゝや否やは興味ある問題なり。

一八八〇年代に於ける煙草栽培事業は後年護謄事業より北ボルネオ運命に重大なる關係を有

せしものなりき。護謄事業の繁榮を見る迄煙草栽培事業は同國第一の産業にして、上擧葉煙草耕作に其土地適應する爲め栽植者の北ボルネオに著眼せし最初のものなりき。

一八八三年 Gibson と稱する英人が初めて北ボルネオに於ける煙草栽培を試みたり。最初の收穫は一八八五年英國に送付せられ其結果ボルネオ土壤がスマトラ同様煙草栽培に適する事が證明せられたり。其結果採算は立ち、直にバンギ島及マルツ、ダーベル灣附近にエステート開拓せられたり。煙草企業は俄然勃興し來り一萬英反より四萬英反に及ぶ地域を（一會社につき）買渡せり。土地は一英反一弗にて賣買され賭博の如く土地選擇を心得居る投資者により雨後の筍の如く會社設立せられたり。漸次利用され得る土地は採用され、一八八八年には好況を呈せし結果七十に餘る會社設立せられ其獲得せる面積六十萬英反に及べり。七十會社中四十迄はサンダカン理事廳に設立せられたり。此等會社は多く和蘭人によりて經營され或る會社は和蘭にて或は倫敦、香港、スマトラにて設立せられたり。然れども此の種類の事業に於ては景氣の後の不景氣は免ぬかれ得ざる事實なり。或る會社は煙草の植付せず或は資本の拂込をせず充分なる資金なきため失敗に終れり。労働者の死亡率は高く又新開地に於ける苦力も數百人死亡せり。煙草栽培事業は好景氣の際には賭博同様なり。若し會社社を立つに足る以上の資力を有せざる時は成功の機會を失ふ。好景氣時代には其利益莫大なるべし、然れども將來來るべき反動に對する

準備なかるべからず。不景氣時代には自然界に於ける適者生存の法行はれ最もよく組織せられたる會社のみ繁榮を見るなり。其適例は Count Galois de Elsoo 氏に依り企業されし New London Borneo Tobacco Company 及 New Darvel Bay Company なり彼等自力にて創立せるエステートに於ても其消長あるを見る。亞米利加煙草に特惠を與へたるマツキンレー稅率は早魃の續きたるに伴い同産業に打撃を與へたり。其時 New London Tobacco Company も其影響を蒙り將に其業を閉鎖せんとせしが創立者たる Count Galois は自身株主總會に現はれ劇的口調を以て株主に「余は今や六〇、〇〇〇弗の代價を以て爪哇に於ける胡椒園を賣拂ひ若し此金が役目を果すなれば全部會社の用に充てらるゝも差支なし」と述べたり。其金は會社のために使用され聊かなりとも利益を見るに至り現今に於ては、北ボルネオに於ける三會社の一に數へられるに至る。左に他の二會社の所在及名稱を擧ぐ。

New Darvel Bay Company — ラハッド・ダツ

Batu Puteh Tobacco Company — キナバタンガン

一九二〇年に於ける總煙草收穫は七二九噸にして價格は一九一、一六九磅なり。

上捲(葉卷に於て最も價值ある部分)は特許會社領土中に於て經濟的に栽培し得るなり。北ボルネオ及スマトラ東部デリ平原は亞細亞に於ける煙草栽培良適地にして、特種の煙草は完全に

茲に於て成長す。上捲葉は他の煙草葉に於て發見せられざるものにして特種なるものなり。

煙草栽培のエステート組織は他に其例を見ず。各苦力は一、三分の二英反の土地を所有す。此土地は苦力に與へられ苦力は煙草の栽培をなすものにして無賃にて其栽培を營み、苦力は食料及器具に對する前貸を受く。其栽培終れば其栽培せる煙草は會社に買収され苦力は結果に應じ充分に支拂を受くるものなり。第一苦力は深耕をなす即ち一呎の深さに掘返すものなり。竿及草にて造られし日覆を有する育種場を造り、三月に至れば播種をなす。其種子は木灰を混するものにして朝夕水を與へられるものなり。六日目に於て種子の多くは發芽し充分成長すれば其苗は十八吋より二呎の間隔にて各列間の距離三呎を置いて移植さる。此の場合苦力を監督するを要す然らざれば近植をなすため其收穫高を害する事大なり。何となれば量は品質に反比例するものなればなり。苗木は生育早く直に六呎に達すれども之を生育するには赤子の如き注意を要するなり。苗は敵を有すること勿論にして其中重なるものは青蟲 (Green Caterpillar) 英國に於ける Cabbage butterfly と同種にして、此を驅除する爲め土人小兒は日々傭はるゝなり。中最も重大視すべきは小さき穴にして葉の市價を低下するものなり。苗が成長すれば(移植後約六週間)一草につき三十或は其以上ある葉が變り初め黄色の鳥次第に發見せらる。

其葉が成熟するや否や摘取られ約四拾枚の葉を長き針を以て一條の紐に通じ之を棒に懸吊

す。此場合葉を損せざる様至大なる注意を拂ふを要す。棒は通常長さ約七尺の樹枝にして乾燥庫の横木の上に架す。乾燥庫に放置せらるゝ期間は十八或は二十五日間にして、乾燥庫は島十に對し一の割合に建設さる。農園に對し不満を有する苦力は此乾燥庫に附火し其不満を醫せり。此場合煙草葉を救済する方法或は時間全然なし何となれば數千弗に價する葉五分間にて灰燼に歸するものなればなり。勿論保險に付しあるものなれば苦力の恨を受くるものは保險會社なり。然れども苦力は此の事情を知らざるものなれば、其翌日復讐は濟みたりとて警察に自首し、二年内の獄生活を甘受す。

乾燥終れば二十葉を一束とし莖を以て内面を蓋へる大なる目細工籐籠に入れ醱酵室に搬入せらる。醱酵室は中央に高壇を有する大なる建築物なり。此處にて束は丹念に層一層積み上げ巨大なる正方形或は長方形の堆塚とす。又温度を測定する爲に此堆積の所々に寒暖計を入れたる竹筒を挿入し醱酵程度を計らざるべからず。完全なる醱酵は推積の如何及煙草の状態により異なるも六日或は一箇月を要するものなり。次に撰別を行ふ。此撰別は長期間を要し困難なる仕事なり。葉に六種ありて地面に近きを最良とす。其葉は更に幾多の褐色の色合によりて區別せらる(即ち色によりて撰別す)。之を更に長さにより撰別す。此等撰別は醱酵室を廻ぐる小プラツトホーム上にて行はる。各苦力は葉分類に要する木釘にて半圓形に取巻かる。而して撰別は

非常に困難なる事業にして精細なる監督の下にて最も經驗に富める苦力に委託せらるゝなり。何となればロイヤル・ネイヅイを通過するを必要とするものなれば日影にて微細なる差異を看破するには鋭き眼識を必要とす。一度撰別束がロイヤル・ネイヅイの色合試験を通過すれば一七七封度の梱に包装さる。其上に農園名を記入し且煙草の實質を表示するものなり。次に運ばるべき手段は倫敦及アムステルダムに此の貴重なる收穫物を送付するのみなり。

苗植付の際には最良なる支那人を使用せらる。彼等は其事業を了解し且仕事の上に於て土人の行ふ事を得ざる事業あればなり。身體の虚弱なるか或は怠惰なる支那人は除草、排水、道路作成に使用せられ又爪哇人は家屋建築事業に、同女は特に醱酵庫内にて使用せらる。大なる煙草農園に於ては萬物例へば家屋の長さに至る迄規則に従つて行はる然して此制度の美點は首席支配人より下々に到る迄の利益分配制にあり。即ち助手と雖も少額の月給を得るのみなれども其收穫手當を待つなり。時々其額は多額に上る時あれども又分配を受けざる事あり。

煙草の栽培は全然歐洲人の手に委託せらるゝにはあらず。例へば苗の或種のものは大にクイヂャオ或はタムブナン、ラナオ、上部ラブック或は北ケツベル地方高地ヅスン人によりて育養せらるゝものなり。出來得るなれば此場合に處女地に於て栽培せらるゝものなれども、同じ地續いて三年間使用せられ犁き或は施肥せられざる場合あり。毛蟲を除くには女を使用し小兒は

大人の手傳を得て摘葉す。土人は煙草の醜醉性を了解せず故に褐色を呈するに至る迄バナナ葉を以て葉の堆積を蒙り以て醜醉さす。次で葉を刻み太陽にて乾して少なき束とし支那人に賣渡すべく海岸に至る。一九二〇年に於て輸出量は四〇・五噸にして價格九、二〇七弗に及ぶ。北ケツベル煙草は樹草がラナオより得らるゝに拘らず中部地方より品質は劣る。土人は此理由として海風ある爲めなりと云ふ。而れども之は理由とすべきにあらず若し彼等に科學的栽培法を試みんか其前途は洋々たるものなり。(未完)

□一九二二、二三年英領北ボルネオ輸入比較表 其二 (價額單位海峽植民地幣)

品名	單位	數		價		增	減
		一九二二	一九二三	一九二二	一九二三		
樂器片	箱	八六	九六	七〇九七	八六四四	一五四七	二二七
阿片類	箱	九七	一〇三	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
油類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
塗料類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
眞珠及貝類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
香料類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
食鹽類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
籐器類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
鐵道及電信材料類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
雜貨類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
茶葉類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
正煙材類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
椰油及製品類	箱	一〇三	一〇九	一〇三九七	一〇八〇〇	四〇三	三二八
合計		六六五	七〇九	六六五	七〇九	四四	三三六

(英領北ボルネオ官報一九二四年十一月三日附錄に據る)